

## 大田運輸区で働く組合員の健康と生活を守るため、 早期の36協定締結を求めます

各職場では、労働者代表による36協定締結に向けて、東京支社長(代理)との真摯な議論が行われ、課題を残しながらも、ほとんどの事業場で36協定を締結しています。しかし、大田運輸区においては未だに締結に至っておらず、4月25日の勤務発表において『年休の留保』なる指定が行われ「職場が負担と不安による混乱が生じている」と東京地本に声が寄せられています。

大田運輸区が業務で担当する京浜東北線は、首都圏輸送の重要な要です。新型コロナウイルス感染拡大に依然として収束の兆しが見えない中、安全・安定輸送の確保はもちろん、職場内の感染防止対策などを行い、日々不安と隣り合わせの中で努力をしています。

会社は「鉄道事業を安定的に運営し、公共交通機関としての当社の責務を果たしていくための前提」と、必要性を訴えています。「労働時間管理にかかる真摯な話し合いを提起してきた」「未締結職場においては、この1年間、36協定違反はもとより、恒常的な長時間労働など、労働時間管理上の特段の問題はない」など、あたかも労働者代表が締結を拒んでいるような表現での掲示が2回にわたり発出されました。(※4/22 高岡総務部長・4/25 深谷支社長)これらの掲示は、締結している全職場に対しても貼られ「何が言いたいのか?」「何のために貼ったのか?」「社員を混乱させて不安を煽っているだけだ」「そもそも36協定に対する主義主張が都合良過ぎて、ずれている」との声が現場で出されています。

また、大田運輸区分会が労働者代表に36協定締結に向けての進捗状況を聞いたところ、

- ①労働者代表は締結に向けて真摯に早期締結を求めてきたが、議論に来ていた東京支社長(代理)が途中で席を立ち、どこかへ電話をして回答し、締結には至らなかった。
- ②一定の時期からは、他の職場で確認されていることも大田運輸区では労使の一致が図られない。
- ③会社の意思として、社員の生活設計を犠牲にしてでも会社の決めたことを押し通すと決めたのではないかと感じる。
- ④締結に向けて努力しているとは感じ取れない。

ことが明らかになりました。東京支社長(代理)のあまりにも不誠実な対応は、何か違う目的を意図しているのではないかと感じざるを得ません。

今、過重労働が世間で大きな問題となっています。36協定締結に向けての大前提は、労働者の健康と生活を健全に維持していくために、避けられない超過勤務等による長時間労働の実態をいかに縮減し、事業場ごとの課題に対策を講じるのが重要です。36協定は、超勤させるために締結するものではありません。会社掲示にも出された「労働時間の管理上、問題はない」「36違反は発生していない」等の表現は「会社が法律違反をしない限り社員を働かせることは問題ない」という意思表示であり、大田運輸区での東京支社長(代理)の言動に表れている『会社の意思として社員の生活設計を犠牲にしてでも会社の決めたことを押し通す』一方的な姿勢は労働基準法36条に基づく36協定の趣旨を履き違えています。

**東京地本は、会社による過半数代表者が締結をしないかのような悪宣伝を直ちにやめ、大田運輸区の36協定について労使で真摯に議論して早急に締結することを強く求めます。**

2021年4月29日  
JR東日本輸送サービス労働組合  
東京地方本部